

安全衛生基本ルール



日鉄物産システム建築

1. 労働安全衛生方針

“労働安全衛生方針”は、我々の安全衛生管理活動の根幹。

(以下、労働安全衛生方針より一部抜粋)

安全管理活動の目的は、作業現場でのひとつひとつの作業を安全にそして確実に実施し、そこで働くすべての人々が怪我なく1日の仕事を終え、無事に家に帰ることです。
災害が起こることにより本人や家族、関わるすべての人々が悲しい思いをすることは絶対に避けなければなりません。

ただし、安全管理活動は当社だけで遂行できるものではありません。現場作業に携わるすべての人々が高い安全意識を常にもって心をひとつして協力し、継続的に愚直に活動をしていくことが必要です。

代表取締役社長 宇野 智

決められたルールは守る！守らせる！

5.14を忘れない

 **日鉄物産システム建築**

2. みんなで守ろう「四ナイ運動」

みんなで守ろう「四ナイ運動」

1 黙認しない

2 妥協しない

3 放置しない

4 過信しない



日鉄物産システム建築

「ちょっと待て！ 本当にしない（四ナイ）のか！？」

3. 災害事故発生時は初動が大切！

- 原則まずは **119番** に**連絡**！

落ち着いて災害場所・ケガの状況を伝える

- 作業は一旦**中止**し、元請所長・上席へ連絡

作業員は現場詰所(休憩所)に退避

作業開始指示が出るまで作業はしないこと

- 現場の状況を**保存**

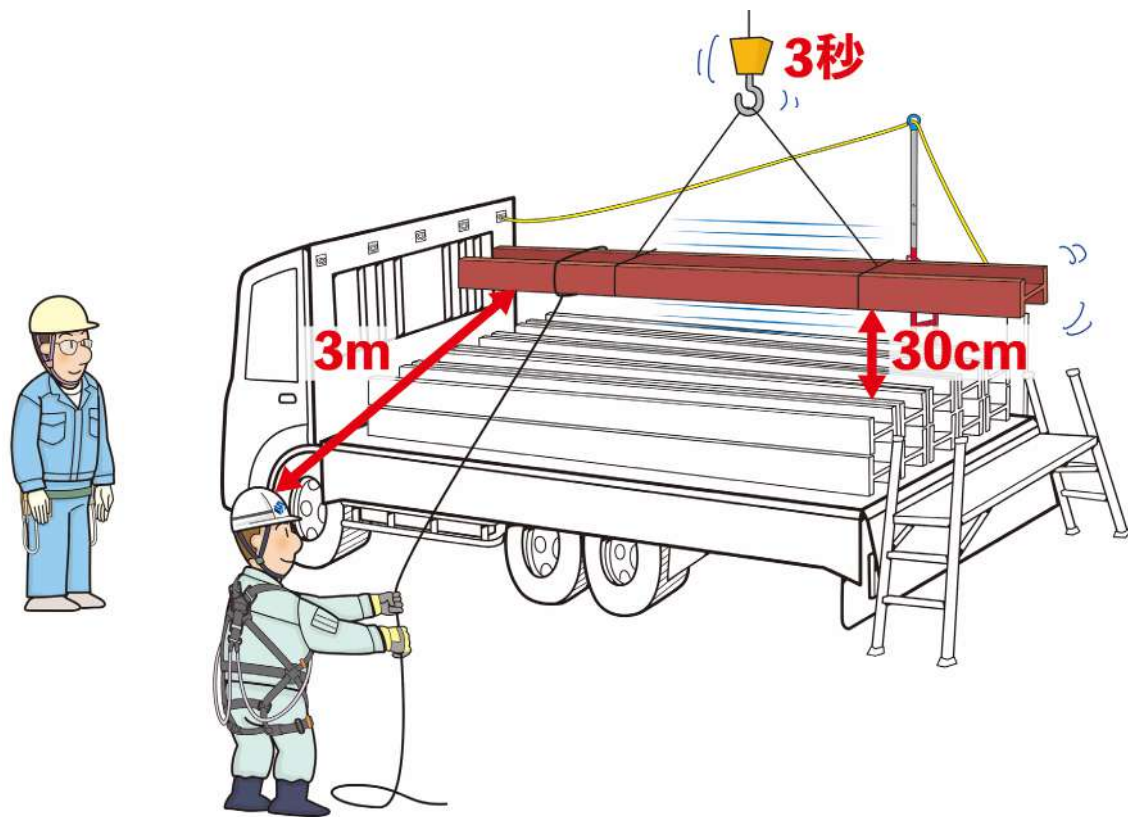
災害原因を調査するために

※ **災害発生対応マニュアル**に沿った行動をとること！

※ **熱中症対策時期**は、作業所毎に発症者発見した際の連絡方法・ルートを決めておくこと！



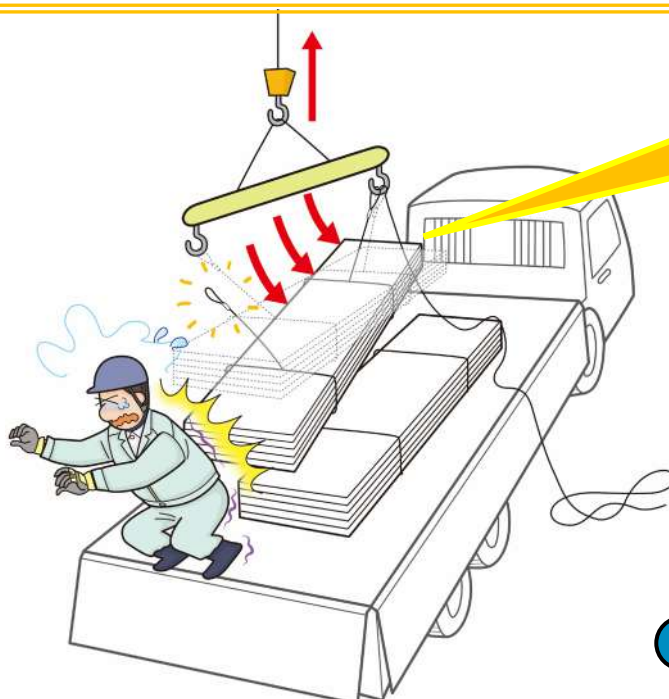
4. 玉掛け作業時は、3・3・3運動を基本として作業



3 m 離れて、30 cm 地切り、3 秒待つ

搬入車両運転手は、玉掛け作業をさせない！ 作業場所から離すこと！

【過去災害を忘れない】 搬入車両のドライバーが玉掛け作業し裂傷発生！！



玉掛けが外れて
吊荷が被災者に落下！

3・3・3運動の励行

作業員の適正配置確認

ドライバーは作業禁止

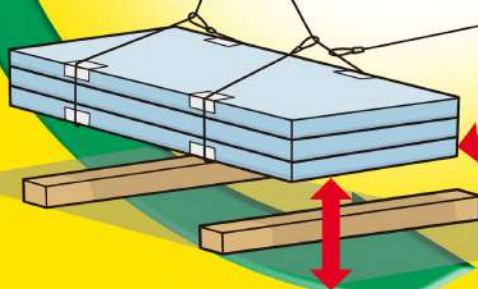
玉掛け作業の 3・3・3運動

実施中



地切り
30cmで
一旦停止

3秒間
玉掛け確認



3m離れて合図



日鉄物産システム建築

5. 玉掛作業のポイント①

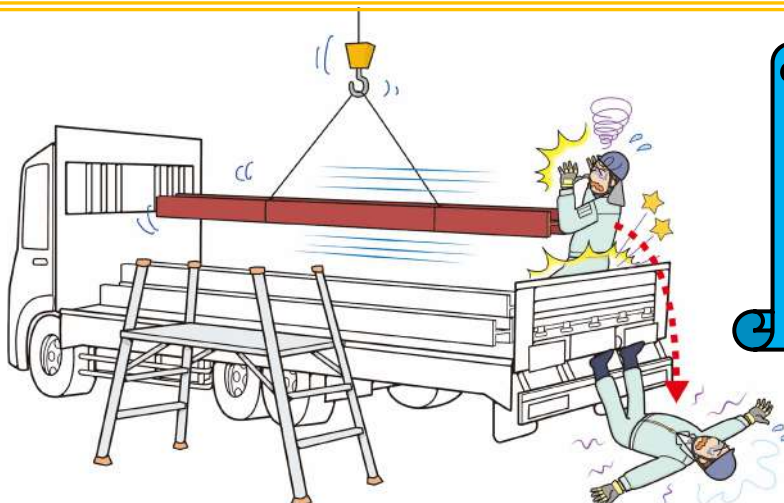
準備作業

- 作業前の計画・打合せ
- 玉掛用具の点検
- 立入り禁止用仮設準備
- 有資格証の確認

本作業

- 3・3・3運動を基本とする
- 荷の重心確認
- スリングで半かけ玉掛けをする際はスベリ止め取付
- 3色介錯ロープの使用（長尺物には必ず）吊荷端部取付
- 電子警笛類を使用し周囲への注意喚起
- クレーンオペとの合図は確実に（手合図・無線〈共吊り三者〉）
- 吊荷が不安定な場合は、一度必ず荷を降ろす
- 吊荷直下には、絶対に入らない・入らせない
- レンフロー使用時は必ず正しい吊り向きで使用

【過去災害を忘れない】 荷下し中 荷とアオリの間に挟まれ大腿部挫傷！



3・3・3運動の励行

介錯ロープの使用

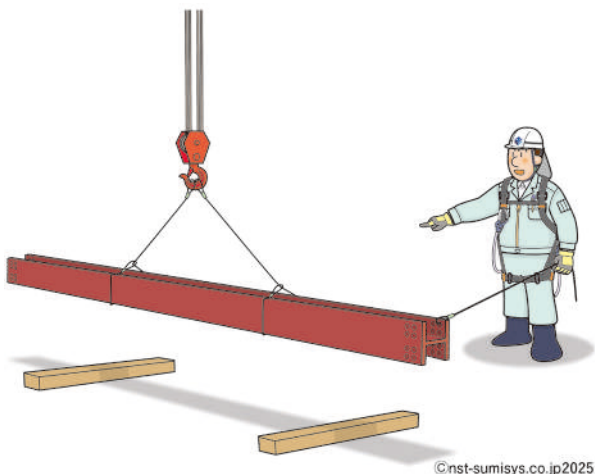
5. 玉掛作業のポイント②

玉掛方法の選択ルール

- ① 原則、スリングで玉掛する場合は目通し（絞り）
- ② 吊冶具を使用する場合、荷の重さに適した冶具を使用・
冶具の正しい使用方法を守る

- ③ 屋根・外壁材等の仕上げ材は、天秤を使用すること

※ 上記、長さが 7m 未満の場合は“スベリ止め付 半かけ”
とする（仕上げ材以外も半かけする場合はスベリ止め必須）



【過去災害を忘れない】玉掛作業中の荷崩れが多数発生！

2016年9月（四国）

屋根材を荷揚げの際、スリングがズレ荷崩れする<トラック運転手ケガ>

2018年12月（関西）

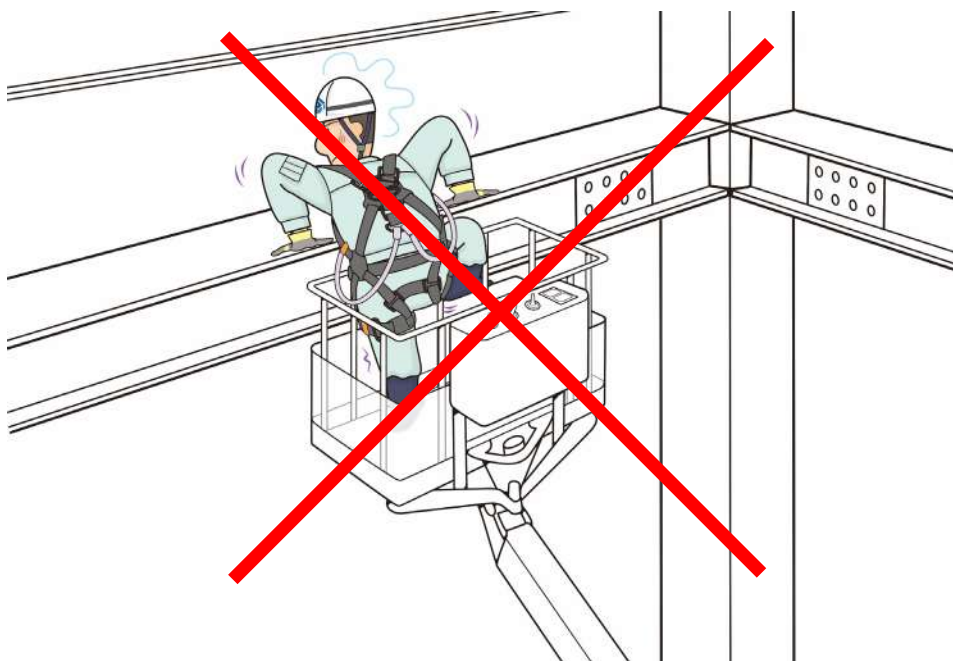
屋根上で外壁材を移動の際、スリングがズレ荷崩れする<屋根・太陽光パネル破損>

2022年10月（中部）

屋根上で外壁材を移動の際、スリングがズレ荷崩れする<屋根・母屋破損>

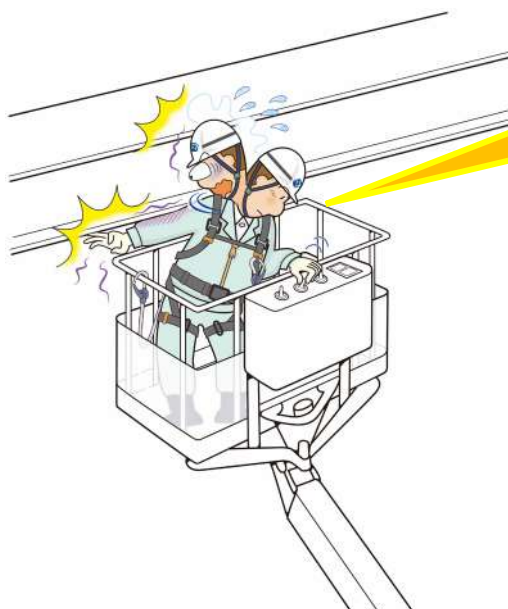
6. 高所作業車の基本ルール①

- 未使用時は必ず鍵を抜く
- 梁上等への乗移り使用(用途外使用)は絶対禁止！



- 作業場所の手前でカゴは、一旦ストップして周囲確認！
- カゴに荷物を載せる時はルール(次項)を遵守！

【過去災害を忘れない】 周囲確認不足のためカゴと鉄骨に腕を挟み骨折！



周囲確認不足で操作し
腕を骨折

作業場所手前で一旦停止！

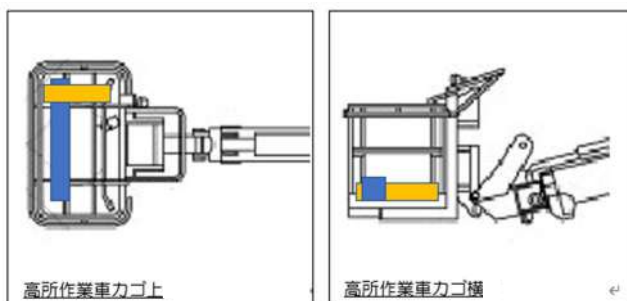
周囲を確認し
ゆっくり操作！

6. 高所作業車の基本ルール②

高所作業車（テーブルリフト含む）による長尺材の運搬・荷揚げについて

1. 監視員不要、非定常作業計画不要

材料をカゴ内の床面に水平に積む場合



2. 監視員（作業員、職長、現場担当者）必要、非定常作業不要

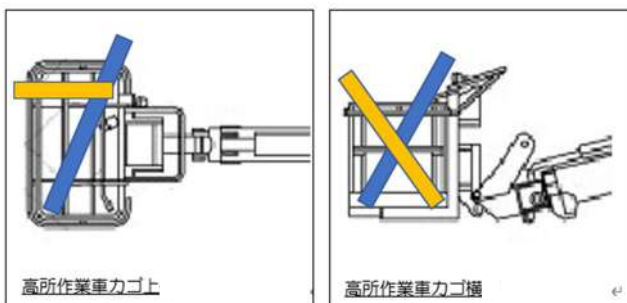
片側を作業床、片側を手摺にかけて斜めに積む場合

注意)

手摺から、はみ出す部分の長さは全長の $\frac{1}{4}$ かつ 1m 以下 とすること

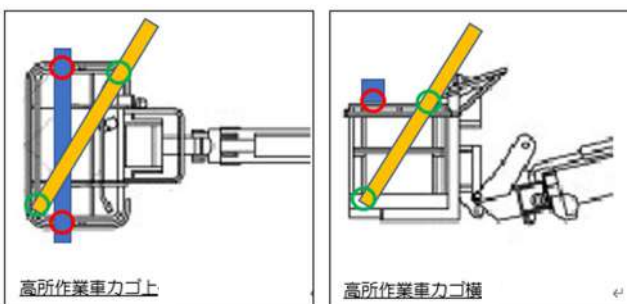
例：2mの材料の場合、はみ出す長さは50cm以下

両端が手摺上は×



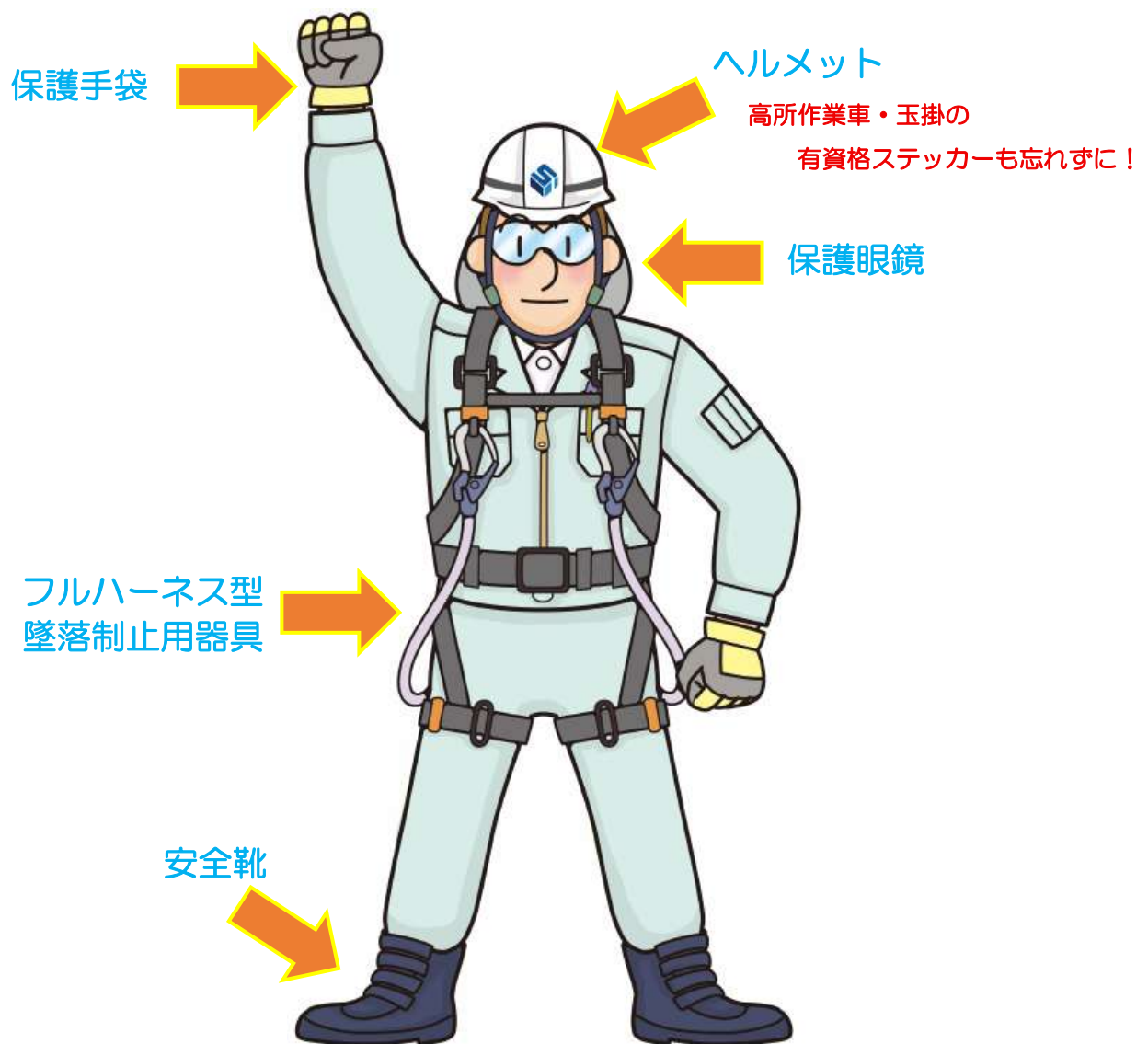
3. 監視員必要 + 非定常作業計画書作成必要 + 材料の固定（落下防止措置）必要

- ・手摺からはみ出す長さが、上記2. の条件を超える長さのものを積む場合
- ・材料の両端を手摺上に乗せる場合



※ ○ ● 材料の固定

7. 保護具の装着確認



標準装備：

ヘルメット(名前・血液型・ヘルバンド・ネックカバー<夏期>)

フルハーネス型墜落制止用器具， 安全靴， 作業用手袋

追加装備：

〈火気使用作業〉 保護眼鏡， 防じんマスク， 保護手袋(燃えにくい素材)

〈薄板板金作業〉 保護眼鏡， 保護手袋(耐切創手袋)

〈塗装タッチアップ作業〉 保護眼鏡， 防臭(防毒)マスク， 保護手袋

→ 「8. 墜落制止用器具は、高所から命を守る最後の砦」参照

→ 「10. 作業に合せた手袋を使用」参照

→ 「11. 作業に合せたマスクを使用」参照

8. 墜落制止用器具は、高所から命を守る最後の砦

ランヤード2丁掛け使用ルールの徹底！

必ず、どちらかのフックが掛かっている状態をキープ！

掛け替え時は、空いている方のフックから掛けましょう！



安衛則 第130条の5等 墜落等による災害防止を防止するための措置

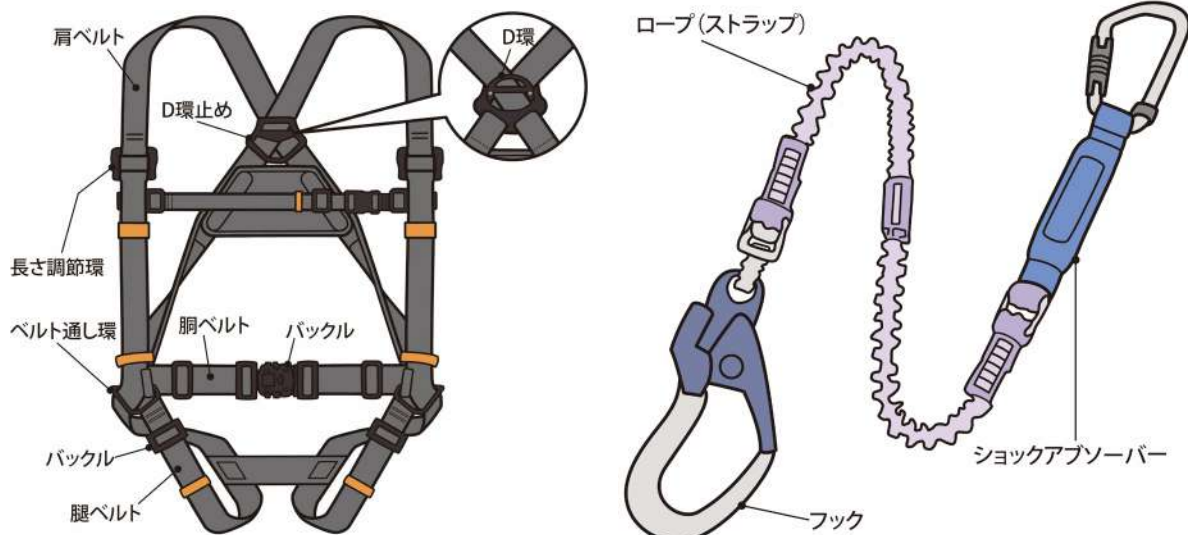
安衛則 第520条 労働者は墜落制止用器具の使用義務

安衛則 第36条 フルハーネス型墜落制止用器具の特別教育の受講

原則、高所ではフルハーネス型墜落制止用器具を使用！

墜落阻止時の衝撃力が分散して、身体に掛かる負担を軽減する構造

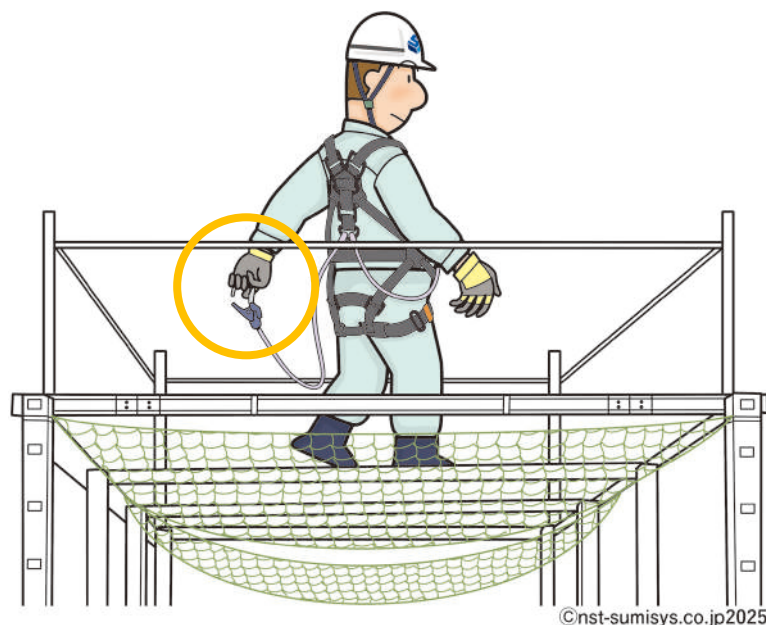
2022年1月2日から、墜落制止用器具の使用完全義務化



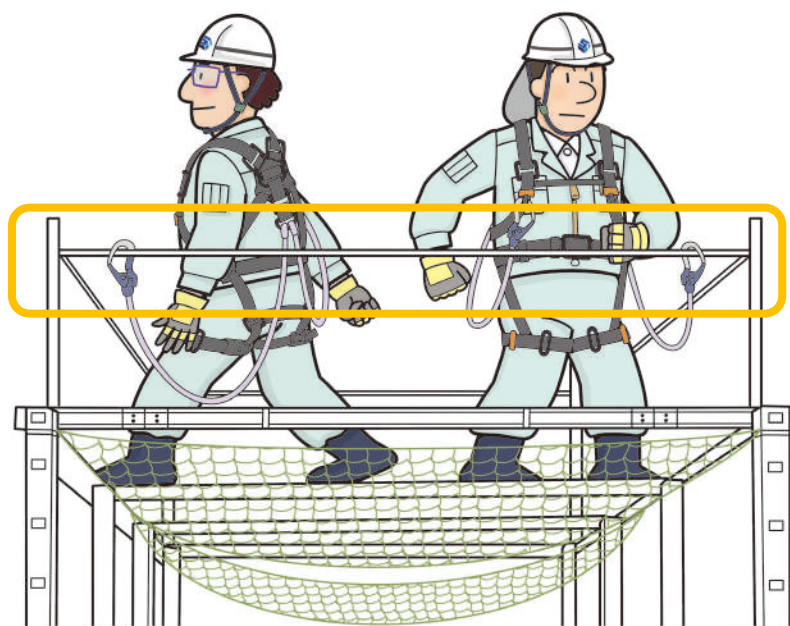
9. 高所作業時の不安全行動撲滅へ！

高所作業での不安全行動は、墜落・転落災害へ直結！！

不安全行動を見かけたら即注意！即指導！



高所では、墜落制止用器具を使用しましょう！



スタンション1スパン、複数名の使用禁止！

10. 作業に合わせた手袋を使用

○刃物類を使用しての作業・板金材を持つ作業の場合

耐切創手袋（耐切創レベルD以上 *1）を使用！

*1： ケブラー手袋の場合も同

【過去災害を忘れない】 プラスターボード小口を
カッターで調整時に手を裂傷！



鋭利な刃物の先端が刺さると貫通する可能性は高い！

○溶接・溶断作業の場合

皮製等の燃え難い **溶接専用（皮）手袋**の使用！



1 1. 作業に合わせたマスクを使用

○金属アーク溶接<ガス溶接>作業（防じんマスク）

使い捨て式 DS2以上、DL2以上

取り換え式 RS2以上、RL2以上



●使い捨て式タイプ例●



● 取替式タイプ例●

○屋外での塗装作業

防臭タイプ（活性炭入り等）マスク



●防臭タイプ使い捨て例●

○屋内での塗装作業（防毒マスク）

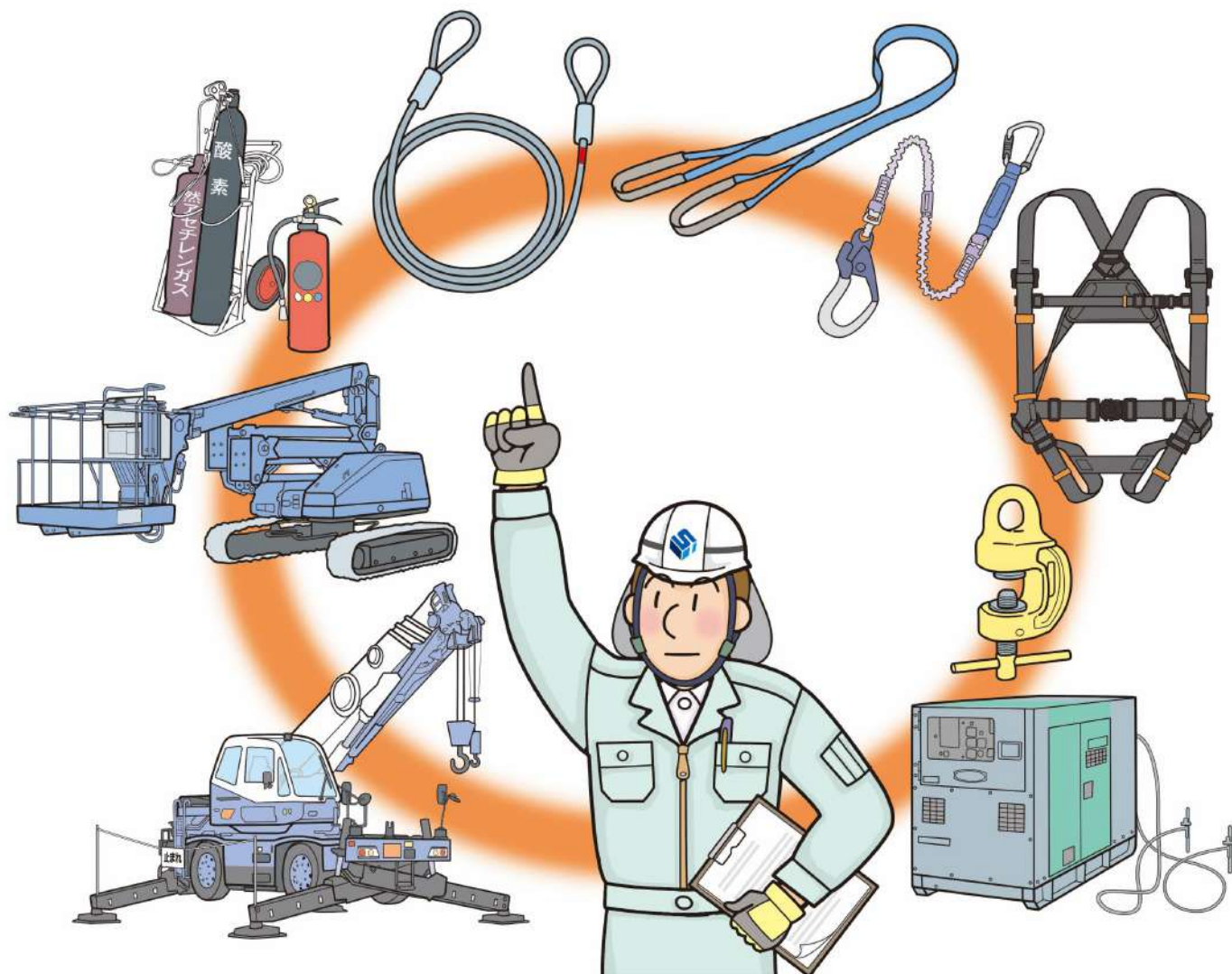
直結式小型 L1 以上，S1 以上



●直結小型タイプ例●

1 2. 作業前の点検は忘れずに！

作業前に、使用する機械・器具などは必ず点検しよう



- ① クレーン・レッカー
- ② 高所作業車
- ③ 車両系建設機械(バックホウ)
- ④ 玉掛けワイヤー・チェーン・スリング
- ⑤ 吊り治具(クランプ・シャックル・フック)
- ⑥ 発電機
- ⑦ ウェルダー
- ⑧ ガス溶接器
- ⑨ 足場(当社設置の場合は、設置後の点検記録も忘れずに)
- ⑩ フルハーネス型墜落制止用器具

1 3. 水平ネットはルールを守って設置

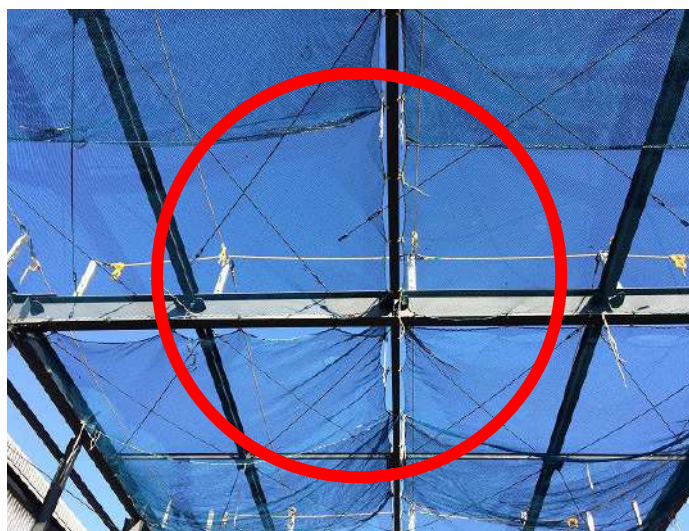
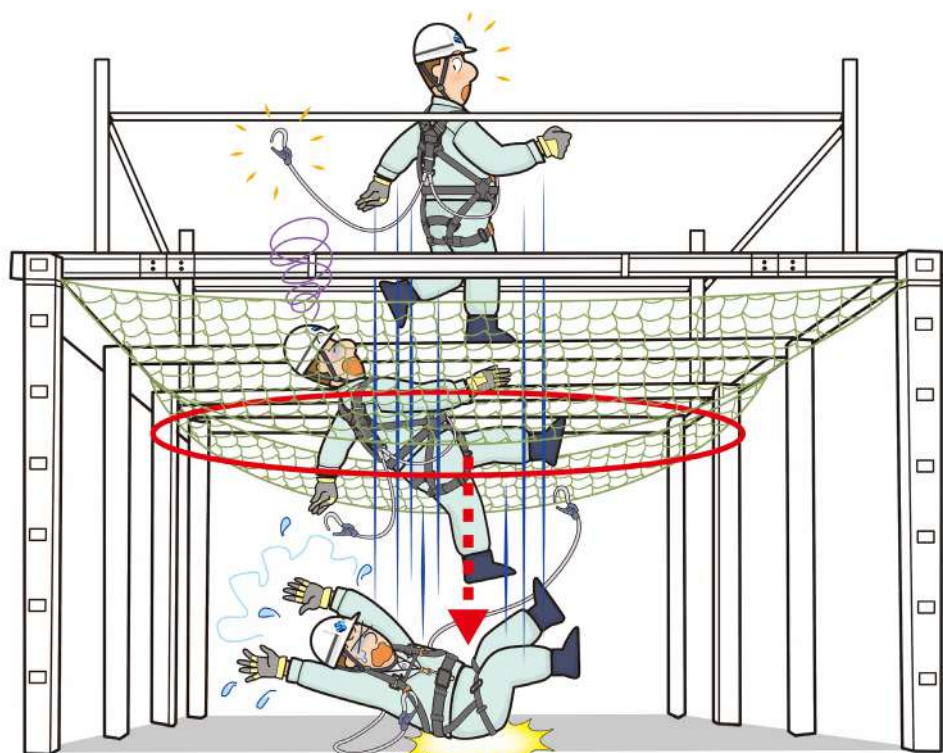
- ネットのクランプ等の支持間隔は 1,200mm 以下
- ネットを重ねる場合は、1,500mm 以上の重ね幅確保
- ネット同士を継ぐ場合は、300mm 以下の間隔で結束
- ネットの垂れは適度の垂れとなっているか？

$$S \leq 0.2 \times (L + 2A) \div 3$$

S：ネットの垂れ

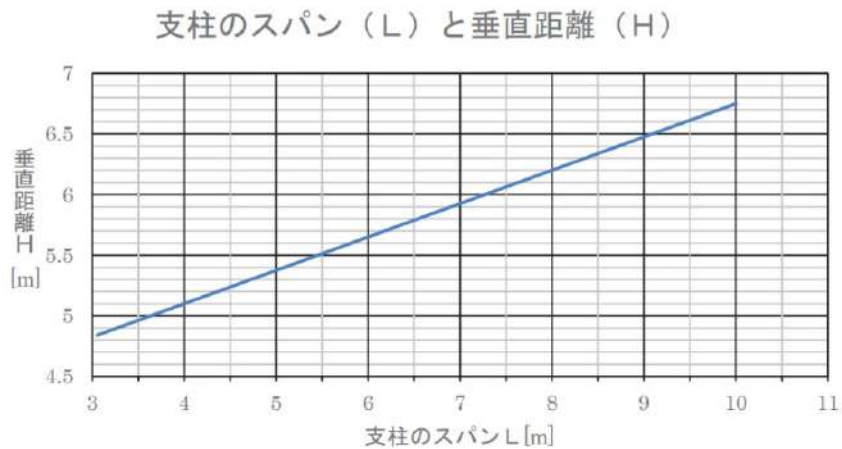
L(m)：ネットが架設されたときにおける短辺方向

A(m)：ネットが架設されたときにおける長辺方向のネット支持間隔



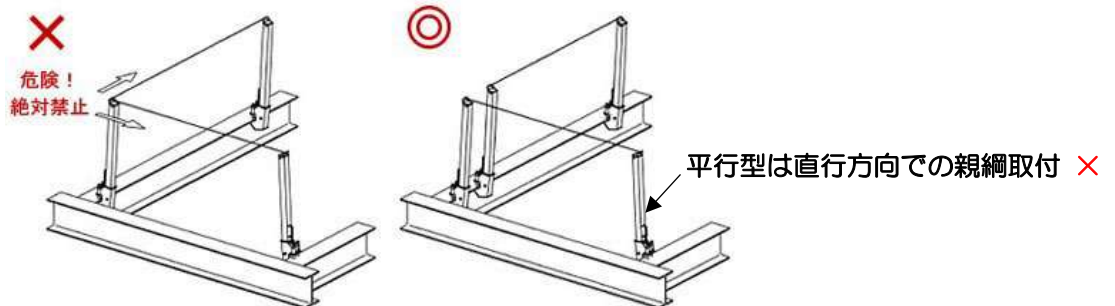
14. 親綱支柱システム

- 支柱の間隔は高さに合せた適正な距離を守ること



- 支柱は、2方向使いは禁止

コーナー部の親綱取付



- 1スパン1人での使用とする
- 支柱間の親綱は、概ね水平になるように緊張させる
- 破損や劣化しているものは使用禁止、即交換する
- 屋根端部、庇端部等の開口部は専用支柱を準備する

<< 折板屋根用親綱支柱使用例 >>



15. 特定作業は計画書の準備が必要

●移動式クレーンを用いる作業(クレーン等安全規則 66 条の 2)

基礎梁搬入・据付, 鉄骨建方, 屋根材搬入・荷揚げ, 外壁材搬入・荷揚げ等

●車両系建設機械を用いる作業(労働安全衛生規則第155条)

バックホウを使用しての土工事、生コンポンプ打設等

●車両系荷役運搬機械等を用いる作業(労働安全衛生規則 151 条の3)

フォークリフトを使用しての運搬等

●高所作業車を用いる作業(労働安全衛生規則第 194 条の 9)

鉄骨建方、鉄骨タッチアップ、庇取付、サッシ取付・シャッター取付等

当日の作業員への計画周知、本人確認サインを忘れずに！

移動式クレーン作業計画書

※作業前日に作成。作業当日に作業員に周知し、サインしてから作業を開始する。

工事名	事業所	作成者
作業内容		
作業指揮者	運転者	合図者
人員配置	運転者	合図者
玉掛け	作業員 人	
広さ	☐ 広い・ ☐ 狭い (☐ m× ☐ m = ☐ ㎡) ☐ m× ☐ m = ☐ ㎡ (☐ m× ☐ m = ☐ ㎡)	
作業場所	地 形 ☐ 平坦・ ☐ 勾配 (☐ 度)・ ☐ 地質条件・ ☐ 作業環境 障害物 ☐ 架空電線・ ☐ 構造物・ ☐ 溝・ ☐ 地下埋設物 (☐)・ ☐ その他	
使用クレーン	機 種 ラフタークレーンB/C形 能力 吊り上げ荷重 (☐)t・ジブ長 (☐)m	
作業方法	吊り荷 名称・形状・寸法 鉄骨材 H= ☐ mm 重量・異 数 大梁材 (MAX. ☐)	
	定格荷重 (吊り上げ最大吊り出し時) 作業半径 (最大) (☐)m	
	玉掛けワイヤーロープ等 吊りワイヤーロープ (☐)	
	玉掛け 玉 掛 け 方 法 (☐ 2) 点吊り・ ☐ 合 図 の 方 法 ☐ 平・ ☐ 旗・ ☐ 移動式クレーンの移動範囲・旋回方向・荷の積み・鉄鉄系・鉄板・鉄角等・ ☐ 不審 水平梁・上部固定体範囲内立入禁止範囲・ ☐ バリケード・ ☐ その他 (☐)	
転倒防止および危険防止	クレーン移動旋回範囲内立入禁止範囲 ☐ バリケード・ ☐ その他 (☐)	
	作業緊急停止 無	
	地下埋設物防護 無	
	架空線距離防護 (☐)m 架空線防護 ☐ 青・ ☐ 無 監 視 人 ☐ 要・ ☐ 不要	
吊り荷下への立入禁止 ・ 吊り荷への最大吊出し (吊り出し時) で使用の吊り荷の性能が		

【配 置 図】 (作業場所全体を示す平面図。必要に応じて側面図)

図示する事項
 工作物・搬送する構造物・道路等・移動式クレーンの配置・移動式クレーンの移動範囲・旋回方向・荷の積み出し位置・

※ つり上げ荷重・つり高さ・つり具 (玉掛け機、フック) を含む 直積荷重・つり上げ荷重からつり具の重量を差し引いた荷重 (つり荷重) の質量

別紙

安全通路や作業区画の
記入も忘れずに！

作業所の関係者全員が

※B5実施 (作業計画書で作業手順・安全のポイントの周知徹底を図り、参加者のサインを下部に得ること)

総括安全衛生責任者	元方安全衛生管理者	担 当 者

16. 有機溶剤（タッチアップ・塗装）作業

- ① 作業前に必ずリスクアセスメントを実施
- ② 掲示物類の確認

◆室内工事となる場合

- 作業主任者の職務
- 有機溶剤等使用の注意事項
- 有機溶剤作業の心得標識

有機溶剤 作業主任者の職務

1. 作業に従事する労働者が有機溶剤により汚染され、又はこれを吸入しないように、作業の方法を決定し、労働者を指導すること。
2. 局所排気装置、プッシュプル型換気装置又は、全体換気装置を一月を超えない期間ごとに点検すること。
3. 保護具の使用状況を監視すること。
4. タクンの内容において有機溶剤業務に労働者が従事するときは、第26条各号に定める措置が講じられていることを確認すること。

作業主任者氏名

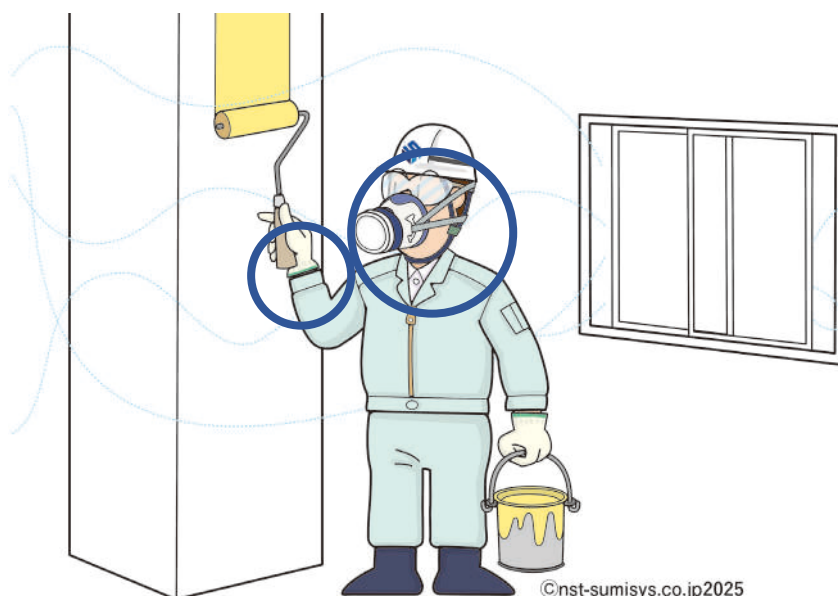
- ### ③ 貯蔵、保管のルールを守りましょう

「安全衛生点検チェックリスト」

8.有機溶剤・特定化学物質による災害防止(1)保管方法・揭示物類 を参照

- ④ SDS (SafetyDataSheet) は、元請会社へ事前に提出(掲示)
- ⑤ 室内作業の場合は、換気環境の確認・準備
- ⑥ 保護具の装備(保護メガネ・防毒<防臭>マスク・保護手袋)

→ 「10. 作業に合せたマスクを使用」参照

[illegible]

※詳細は「塗装作業に関するガイドライン」参照

17. 溶接ヒュームは特定化学物質

○作業主任者の選任（特化則第27条・28条）

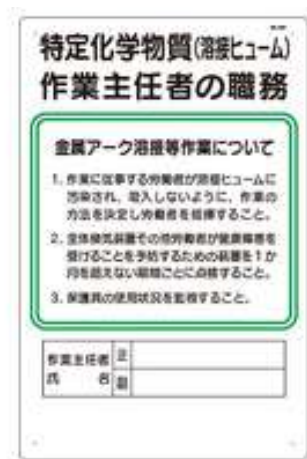
『 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 』

もしくは

『 アーク溶接等作業主任者限定技能講習修了者 』

○現場掲示物（特化則第27条、安衛法第22条、粉じん則第23条の2）

- ・ 作業主任者の職務掲示
- ・ 疾病、症状、使用すべき保護具などの掲示（粉じん作業表示ボード類）

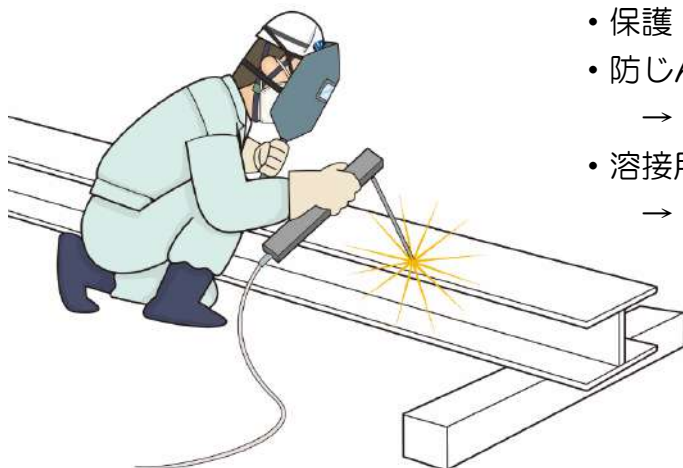


※作業所関係者が見える場所に掲示
（安全掲示板等）



※アーク溶接作業をしている場所に掲示

○適正な保護具着用（安衛法第20条、特化則第43条・45条 他）



- ・ 保護（遮光）メガネ
- ・ 防じんマスク
→ 11. 作業に合わせたマスクを使用
- ・ 溶接用保護手袋
→ 10. 作業に合わせた手袋を使用

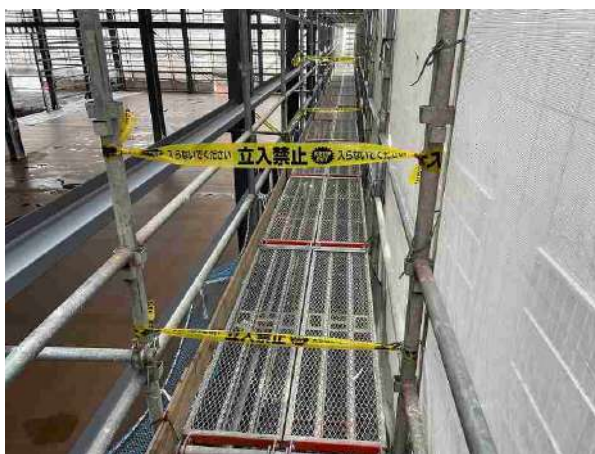
18. 臨時的に足場材の一部を外して作業する場合

◎一部の足場材を外して作業をする場所を事前に明確にし

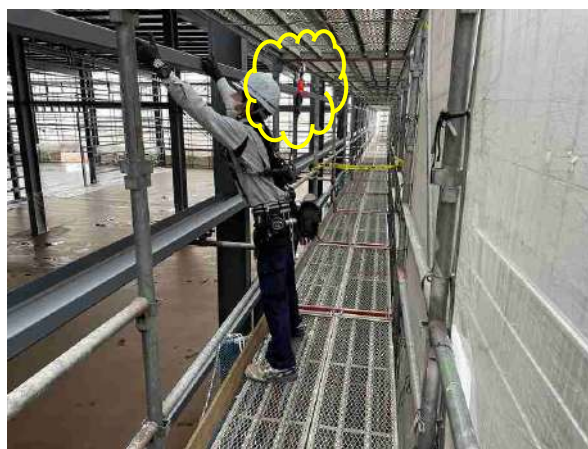
(立入禁止にする場所を) 周知する

- 1) 前日の作業打合せ
 - ・「非常作業手順書」を作成
 - ・元請会社所長との事前作業打合せを実施
- 2) 作業当日、朝のミーティング時
 - ・作業員全員（当社作業員以外）へ周知

◎作業前 基本手順



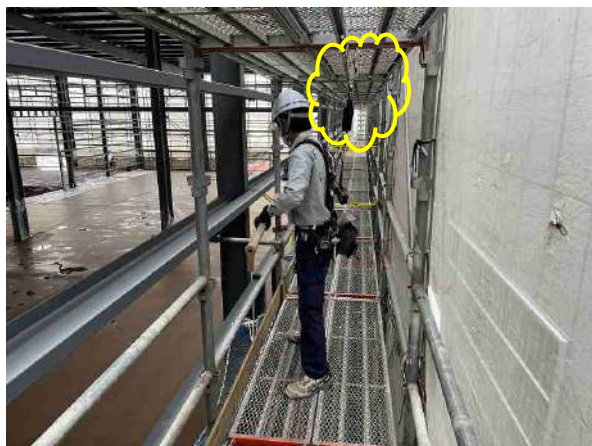
①関係者以外を立入禁止にする



②足場材を外す (作業中は必ず墜落制止用具使用)

- ★ 立入禁止表示テープを各現場で準備すること
- ★ 手摺・中残を外す場合、一度に当日の作業予定範囲の全てを外さない (足場強度不足)
- ★ 巾木を外す場合(落下防止)は、巾木の代替措置 (層間ネット等) を事前におこなう

◎作業後 基本手順 (作業終了後、速やかに実施すること)



①足場材を戻す (作業中は必ず墜落制止用具使用)



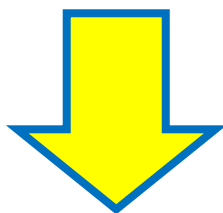
②関係者以外立入禁止を解除する

19. 非定常発生時

非定常（作業手順書・作業計画が無い）が発生した場合は、

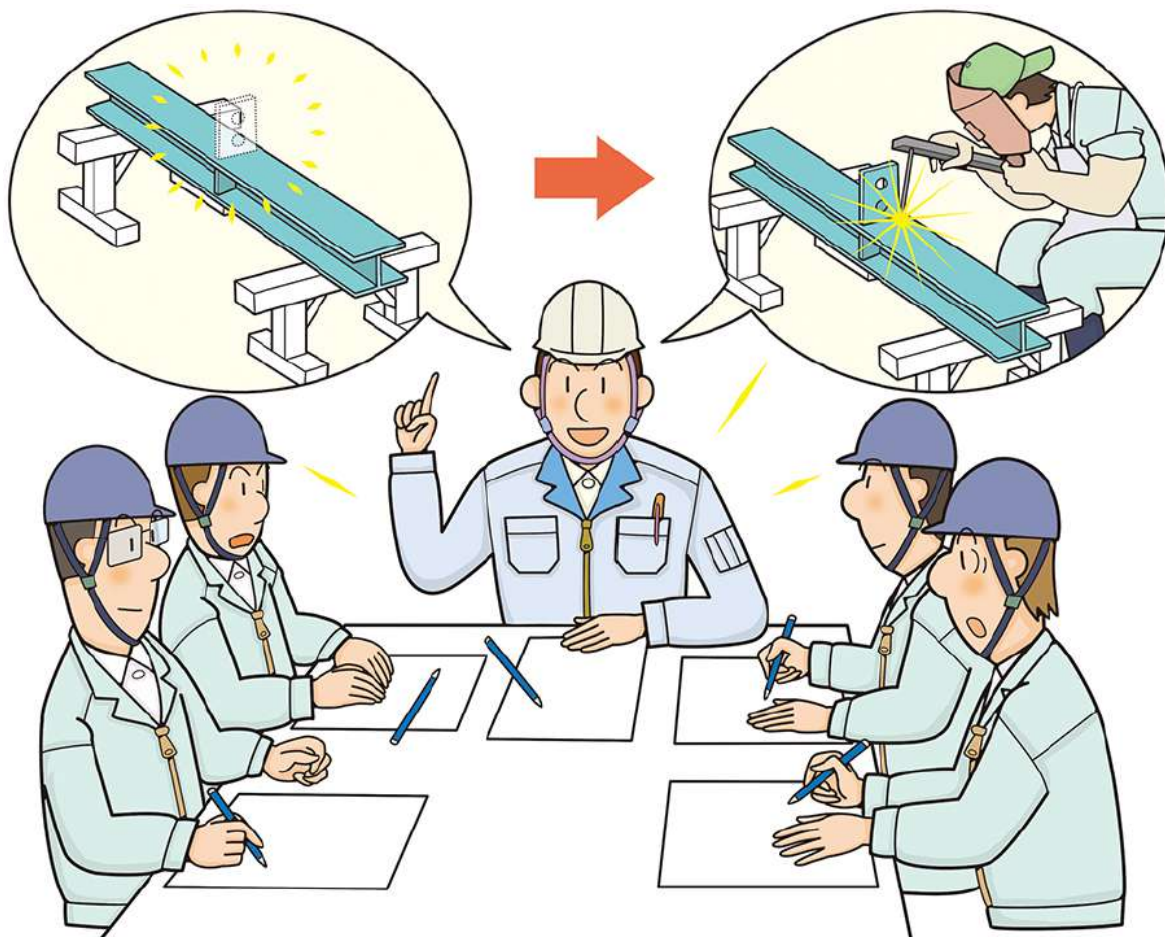
① 「非定常作業検討書」にて検討会を実施

1. 作業計方法・計画を立てる
2. 作業手順書を作成する
3. リスクアセスメントを実施する



< “定常”に戻して、作業開始！ >

② 実施結果はグループ長に報告



※非定常作業の検討は、作業に係る全員が参加！

20. 有資格作業は資格証の確認

我々の作業には、資格が無ければ出来ない作業・機器類の操作が沢山あります。

(例)

鉄骨建方作業時には

→ 「鉄骨組立等作業主任者」

玉掛作業時には

→ 吊り上げ荷重 1t 以上のクレーンに玉掛けする場合は「玉掛け技能講習(1t 以上)」

→ 吊り上げ荷重 1t 未満のクレーンに玉掛けする場合は「玉掛け特別教育(1t 未満)」

足場の組立・解体時には

→ 「足場の組立て等作業主任者」、作業員は「足場の組立て等特別教育」

ガス溶接・溶断作業時には

→ 「ガス溶接作業主任者」

クレーンを操作する時には

→ 「移動式クレーン運転士免許」

高所作業車を運転する時には

→ 作業床の高さが 10m 以上の高所作業車を運転「高所作業車運転技能講習」

→ 作業床の高さが 10m 未満の高所作業車を運転「高所作業車運転特別教育」

バックホウを運転する時には

→ 「車両系建設機械運転技能講習」

フォークリフトを運転する時には

→ 「フォークリフト運転技能講習」

高所で作業をするときには

→ 「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」



©nst-sumisys.co.jp2025

作業前に、資格証の確認をしましょう！！

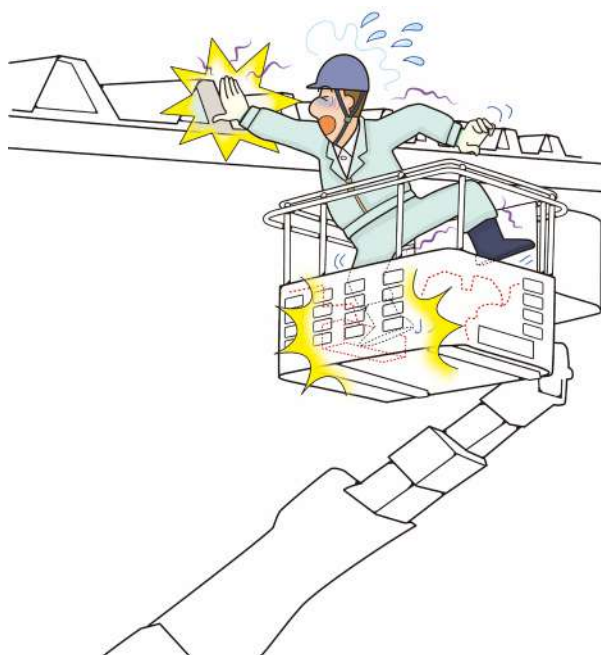
21. 板金材は刃物！

板金材で、手や腕などを切創する災害が多く発生しています。

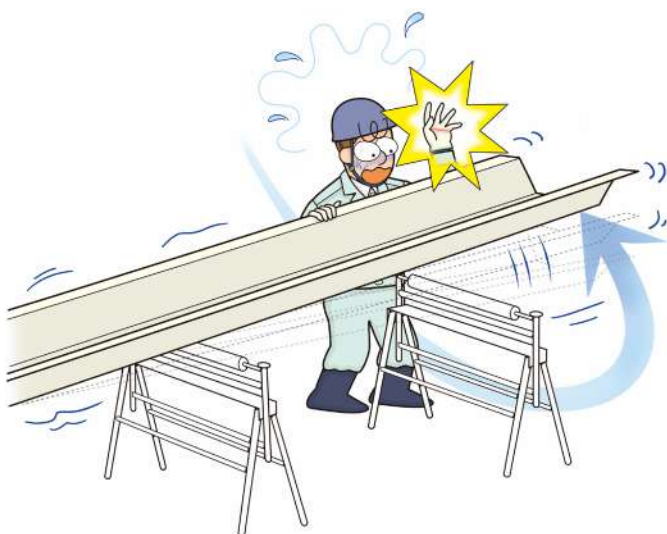
板金材は、刃物を扱う気持ちで慎重に取り扱いましょう！



◆腕まくりをして作業し裂傷



◆作業車内でつまずき
屋根端部に手をついて裂傷



◆風で吹き上がった材料を
手で押さえようとして裂傷



◆不安定な持ち方をして腕を裂傷

22. 回転体（回転工具類）使用作業

① グラインダの刃の取替え作業する場合

<自由研削砥石（グラインダ）特別教育>は必須！

② 多い災害事例

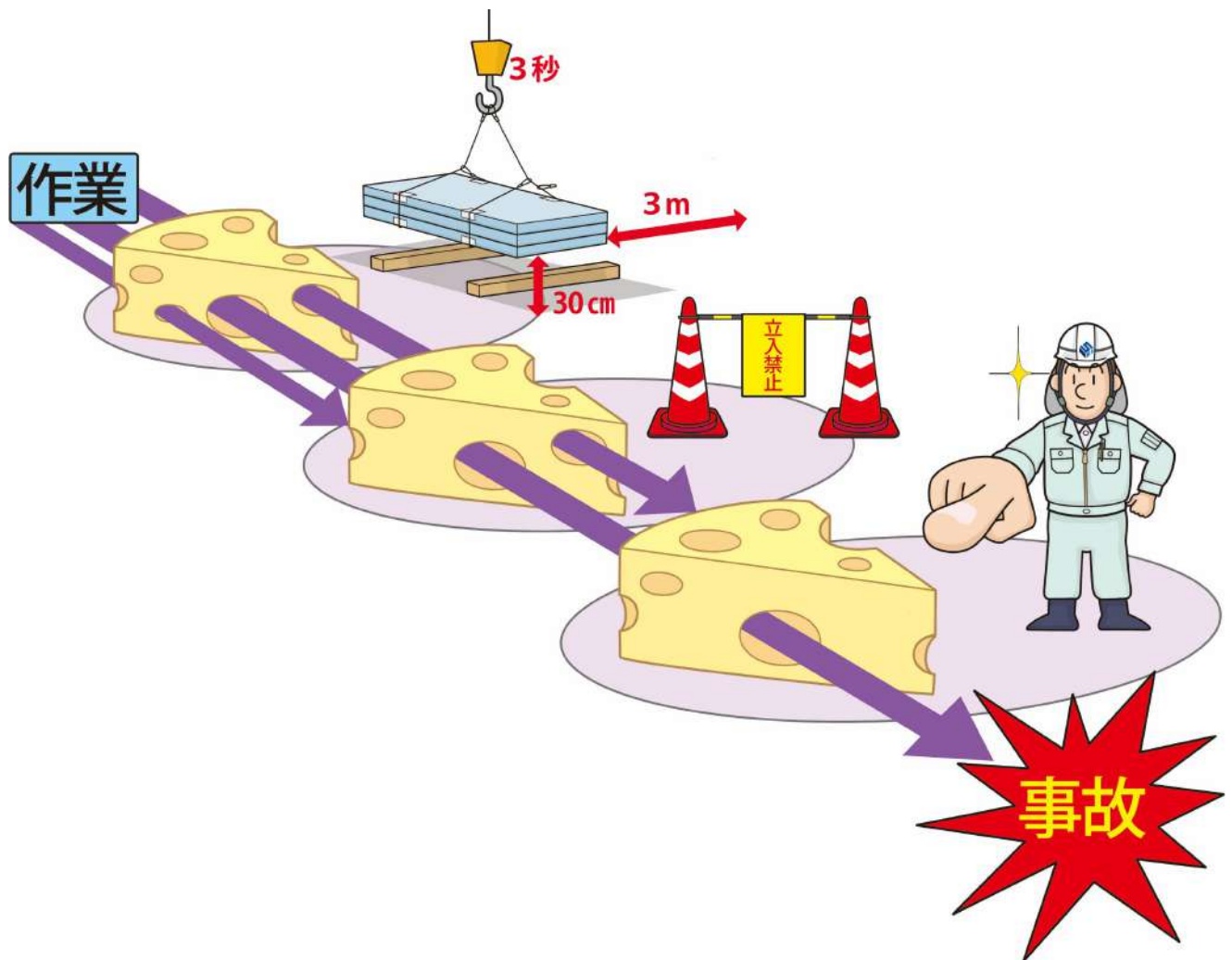
- ・キックバック現象
- ・手袋や着衣の巻き込まれ
- ・用途外使用（取扱説明書記載以外の使用）

③ 作業中の注意・確認事項

- ・スイッチ切り後、回転体が停止したことを目視確認
- ・適正保護具の着用 ※設備作業標準 ⑦保護具を参照のこと
- ・セイフティーカバー類の取外し、改造は絶対に禁止
- ・未使用時、刃の交換時は必ず電源プラグを抜く



23. 不安全の穴を作らない



ルールや法令を遵守した安全対策を実施し、
不安全の穴(リスク)を見つけたら、どんな小さな穴でも
都度埋めていく。それが不安全の穴の連鎖を防ぐこと
になります。

安全は全てに優先する！！

24. 急がず、焦らず、落ち着いて、近道行為は危険！

- 危険を軽視していないか？
- 手抜き作業になっていないか？
- 作業手順を守っているか？
- 楽になることばかり考えていないか？
- 余裕が無くなり焦っていないか？

担当者・職長が手本となり、

作業員と相互に注意し合える関係と、

雰囲気をつくろう！



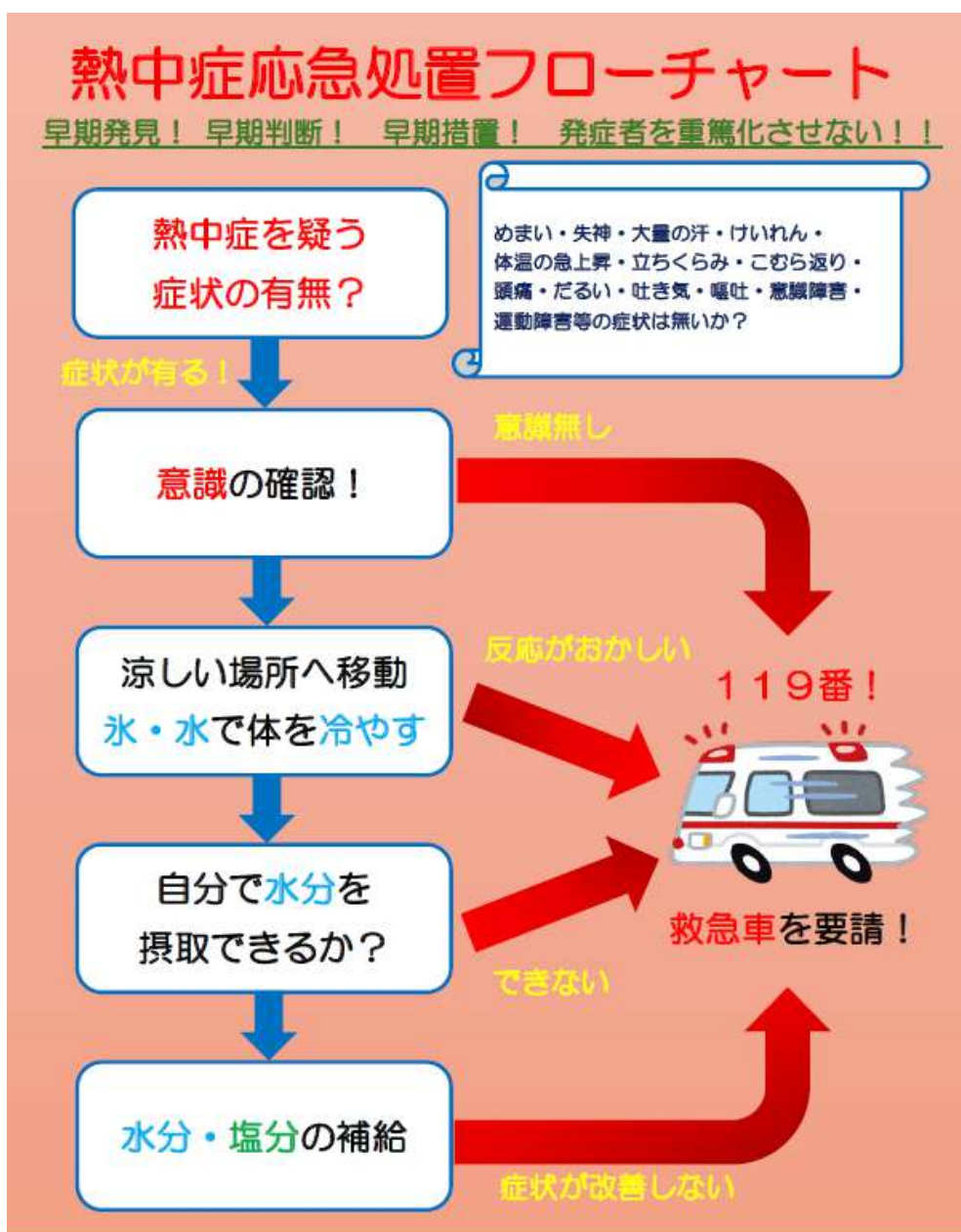
25. 日鉄物産システム建築ルール

過去災害からの教訓から日鉄物産システム建築ルールが生まれました。以下、その他ルールを紹介します。

- ① ベース筋・スラブ筋の上にメッシュロードを準備
して直接歩行しない
- ② 重機の旋回範囲では、「グーパー運動」で合図確認
- ③ 根伐底の昇降設備は、必ず固定して転倒防止する
- ④ 胴縁組立時は、必ず両側を固定する
- ⑤ 一人当たり重さ50Kgを超える重量物は人力で扱わない
※女性・年少者労働者は重量物の制限があるため要確認
- ⑥ 長尺物を持って、足場内で上下移動しない
2m以上の板金角波材は複数名で運搬する
- ⑦ 足場内に残材・ゴミの放置は禁止
- ⑧ 高所作業車のカゴ内は、常に整理整頓
- ⑨ 安全ブロックは、専用ポストに設置する
作業員が使用するスタンションと併用しない
- ⑩ トラック等の荷台への昇降は、立馬(ラダー)を使用
- ⑪ 積荷の高さが 地上から2mを超えていた場合
トラックスタンションを準備して使用
- ⑫ トラックスタンションの親綱は荷台と平行に設置
- ⑬ 経験(入社)1年未満の担当者・作業員は
ヘルバンド(ピンク)装着
- ⑭ 作業担当の見える化ヘルバンド装着
＜職長(赤)・監視者(青)・玉掛者(緑)・高所作業車(黄)＞
- ⑮ レッカー共吊り作業時は、三者無線を準備・使用する
- ⑯ 搬入材料・資機材の転倒防止措置と周辺の区画標示
- ⑰ 作業区画(関係者以外立入禁止)の実施、安全通路確保
- ⑱ 脚立の単独使用禁止！(脚立の使用は現場担当者に許可が必要)
- ⑲ 鉄骨仮組時は、一群に対してバランス良く
1/3 かつ 2本以上のボルトを入れる
- ⑳ 風がリスク要因となる作業が多いので、
吹き流しの設置(元請会社へ依頼)をする

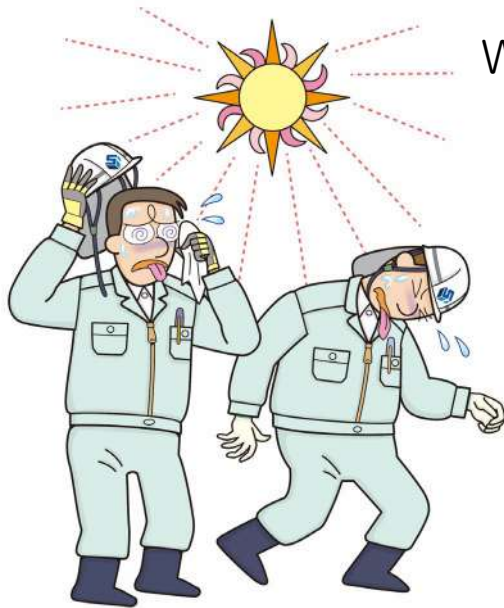
26. 熱中症かな？と思ったら

- 体調が悪く感じたら即休憩【近くの仲間に報告】
- 涼しい場所（日陰）で休憩【直射日光を避ける】
- 水分＋塩分（ナトリウム）の補給【不足した水分を補う】
- 体を氷など使って冷やす【体温を下げる】
- 体調の悪い作業員の状態は常に観察【急変を防ぐ】



27. 熱中症は対策が大切！

毎年5月発令“熱中症対策要綱”を遵守すること



WBGT 値 30℃以上になったら

45 分作業、15 分休憩！

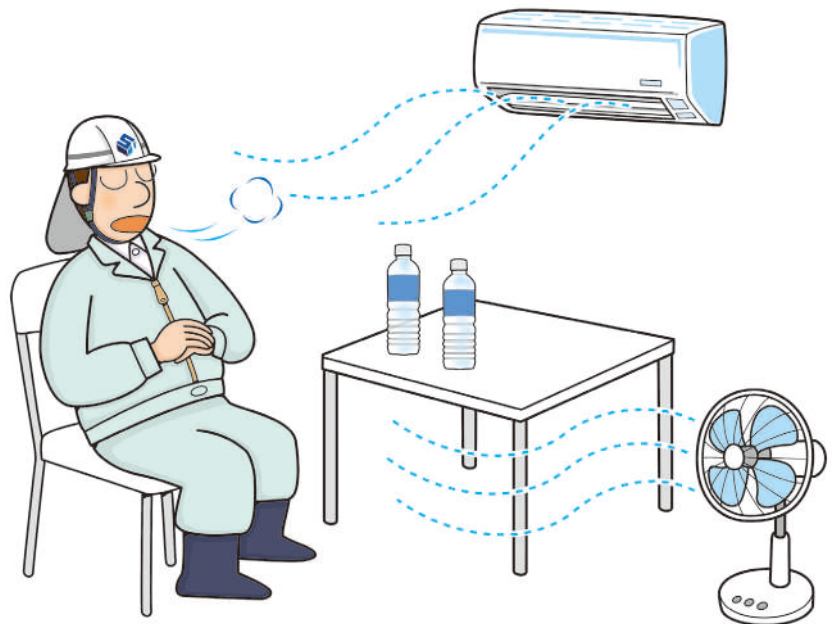
※WBGT33 度以上、作業中止を検討



無理をしない・させないこと

涼しい場所で休を休める

体温を効率よく冷やしましょう



適度な水分(塩分)補給を忘れずに！

◎ スポーツドリンク，経口補水液

× コーヒー，ジュース，お茶など

28. 安全運転で交通災害をふせごう



【 安全運転心得 ～今日も無事故で帰れるように～ 】

1. 運転前後はアルコールチェックを忘れずに！
2. 時間の余裕をもって、あわてず出発！
3. 前後左右とバックの確認よし！
4. 歩行者・自転車は最優先！子供・お年寄りには要注意！！
5. どんなに急いでも譲り合いの精神忘れずに！
6. 今日の天気は大丈夫？雨にも負けず、風にも負けず、
雪もチラチラ安全運転！
7. スマホはマナーモード！操作は車を停車させてから！

<< 通勤中の事故も労災対象となります、必ず報告しましょう >>

29. あの日を忘れない

2018年5月14日

重大災害発生

『 間柱に胴縁を地組みした部材を、クレーンにて立ち上げ作業中に、
吊冶具が外れたため部材が倒れ、作業員2名が被災 』

二度と起してはいけない災害を忘れない！

風化させず、**災害教訓を生かした現場の安全管理！**

毎月第二月曜日は、“安全誓いの日”

毎年5月の第二月曜日は、社員全員参加の“安全誓いの日”

決められたルールは守る・守らせる。
それが私たちの事業に関わるすべての人たちを
守ることになる。

ルールが守られなければ
災害は起こるべくして起こる
災害の隙があればそこに必ず不運が重なって
負の連鎖ができる。

今日も一日



ご安全に！